

■米国：サリー1、2号、2回目の運転期間延長（約20年間）を申請

ドミニオン社は2018年10月16日、サリー1、2号（PWR）（バージニア州）の2回目の運転期間延長申請書を原子力規制委員会（NRC）に提出したと発表した。サリー1、2号は1回目の運転期間延長申請（約20年間）で、それぞれ2032年、2033年までの運転が2003年に認可されており、2回目の運転期間延長（約20年間）が認可されると、それぞれ2052年、2053年まで運転可能（合計約 $40+20+20=80$ 年間）となる。2回目の運転延長については、2018年1月にネクスト・エラ社のターキーポイント3、4号（PWR、フロリダ州）、同7月にエクセロン社のピーチボトム2、3号（BWR、ペンシルバニア州）の申請がそれぞれNRCに受理され、審査中である。ドミニオン社はノースアナ1、2号（PWR）（バージニア州）についても、2回目の運転延長申請を目指している。